

ペニシリン系抗生物質製剤

要指示医薬品 指定医薬品 使用基準

アンピEZショット

【本質の説明】

本剤は、アンピシリンナトリウムを有効成分とする注射剤です。アンピシリンナトリウムは、広い抗菌スペクトルをもち、グラム陽性菌及びグラム陰性菌に殺菌的に作用します。溶解液として日局注射用水又は日局生理食塩液を用い、水に溶けやすい製剤です。

【成分及び分量】

本品1バイアル中

有効成分	含量
アンピシリンナトリウム	4 g（力価）

【効能又は効果】

(1) 静脈内注射

有効菌種：本剤感性の次の菌種：ブドウ球菌、レンサ球菌、
コリネバクテリウム、大腸菌、サルモネラ、パストレラ
適応症 牛：肺炎、乳房炎、産褥熱

(2) 筋肉内注射

有効菌種：本剤感性の次の菌種：パストレラ
適応症 牛：パストレラ性肺炎

【用法及び用量】

本剤は用時、注射用水又は生理食塩液を用い、1 g（力価）
当たり5 mLに溶解する。
1日1回体重1 kg 当たり、アンピシリンとして下記の量を投与する。

(1) 静脈内注射

牛：肺炎、乳房炎4～8 mg（力価）、産褥熱6～8 mg（力価）

(2) 筋肉内注射

牛：パストレラ性肺炎5～10 mg（力価）

【使用上の注意】

〔基本的事項〕

1 守らなければならないこと

（一般的注意）

- ・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤の使用に当たっては、適応症の治療上必要な最小限の期間の投与に止めることとし、4日以上連続投与を避けること。
- ・本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、牛について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

牛：（静脈内注射）食用に供するために殺する前3日間又は食用に供するために搾乳する前72時間
（筋肉内注射）食用に供するために殺する前7日間又は食用に供するために搾乳する前72時間

（取扱い及び廃棄のための注意）

- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。

- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。

2 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

- ・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。
- ・本剤の成分またはペニシリン系抗生物質に対し過敏症の既往歴のある人は使用を避けるか慎重に使用すること。

（牛に関する注意）

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

（取扱い上の注意）

- ・本剤は用事調製し、速やかに使用すること。
- ・本剤には他の医薬品等を加えないこと。

〔専門的事項〕

① 対象動物の使用制限等

- ・本剤はβ-ラクタム系の抗生物質であるので、同薬系（ペニシリン等）に対する過敏症の有無を調べ、陽性動物や既往歴のある動物には使用しないこと。

② 重要な基本的注意

- ・本剤はペニシリナーゼ産生菌には通常奏効しないので、この場合は他の薬品を使用すること。
- ・本剤を静脈内注射する場合は、血管内に確実に投与すること。この場合、注射針を刺入し、血液の流入を確認後、針先を動かさないように配慮し、できるだけ注入速度を遅く注射すること。
- ・本剤を筋肉注射する場合は、注射針を刺入したとき疼痛を訴えたり、血液の逆流をみた場合は直ちに針を抜き、部位を変えて注射すること。注射液量が多い場合又は連続投与する場合は、投与部位を変えて投与すること。一注射部位当たりの注射液量は15 mL以下とする。
- ・本剤の使用にあたっては、耐性菌の発現等を防ぐため、原則として感受性を確認し、適応症の治療上必要な最小限の投与にとどめること。

③ 副作用

- ・本剤は過敏症反応（ショック、発熱、発疹、蕁麻疹等）を起こすことがある。過敏症反応があらわれた場合は、直ちに投与を中止し、すぐに獣医師にかかること。強心剤、気管拡張剤、昇圧剤、抗ヒスタミン剤やコチゾン等の投与及び輸液、人工呼吸等、症状に応じた適切な処置を行うこと。

【製品情報お問い合わせ先】

リケンベッツファーマ株式会社 梅田工場
〒123-0851 東京都足立区梅田1-29-12
TEL：03-5888-6044

製造販売業者



リケンベッツファーマ株式会社
埼玉県入間郡越生町成瀬829-6

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。

P-AEZ102-2504